

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小泉 伸太郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区大久保一丁目3番21号
【電話番号】	03(5273) 2011
【事務連絡者氏名】	経理部長 古幡 篤司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区大久保一丁目3番21号
【電話番号】	03(5273) 2011
【事務連絡者氏名】	経理部長 古幡 篤司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期連結 累計期間	第91期 第3四半期連結 会計期間	第90期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	36,219	11,448	52,137
経常利益又は経常損失() (百万円)	781	590	312
四半期(当期)純損失() (百万円)	1,155	1,239	867
純資産額(百万円)	-	9,343	11,434
総資産額(百万円)	-	35,081	40,217
1株当たり純資産額(円)	-	196.34	242.04
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	26.16	28.08	19.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	24.7	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	433	-	3,101
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,616	-	896
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	926	-	2,642
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	3,789	3,753
従業員数(人)	-	5,662	4,202

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	5,662 (2,334)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	543 (204)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員（提出会社から社外への出向者を除き、社外から提出会社への出向者を含んでおります）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電線及び電線加工品	4,702	-
光部品・機器	834	-
電子機器・部品	2,338	-
計	7,876	-

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 生産活動を行っていない一部連結子会社の販売金額は、上記金額に含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電線及び電線加工品	5,359	-	3,150	-
光部品・機器	1,622	-	34	-
電子機器・部品	3,918	-	2,107	-
計	10,900	-	5,292	-

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電線及び電線加工品	6,043	-
光部品・機器	1,614	-
電子機器・部品	3,790	-
計	11,448	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
古河電気工業株式会社	1,765	15.4

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を発端とした世界的な金融市場の混乱が世界同時不況を引き起こし、その結果、個人消費は冷え込み、企業の設備投資は減退して、景気は大きく後退しました。さらに円高も進行するなど、当第3四半期連結会計期間において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）を取り巻く経営環境は大幅に悪化しました。当社グループは、中期経営計画で策定した各事業の開発戦略、市場・顧客戦略、グローバル戦略に基づき新製品の開発、新市場の開拓、売上拡大、品質向上並びにコスト低減に取り組んでまいりました。期首には、国内の各事業が有する製品開発力や生産技術力等の面で一層の相乗効果を高めるため、一部事業部門の再編成を行い、また、国内の事業所間において生産場所を再配置して効率的な生産体制の構築を図ってまいりました。海外においては、受注増に対応するため特に中国にある巻線、ヒータ線、ケーブル加工品の製造販売子会社の生産体制を強化しました。また、財務面においては、固定資産の売却により資産の有効活用と有利子負債の圧縮を実施し、財務体質の改善を図りました。

しかしながら、当社グループの主な需要先である情報通信関連及びエレクトロニクス業界においては、国内のみならず、米国市場をはじめとして世界的に需要が減退し、また、急激に円高が進行したことなどにより当社グループの売上高は大幅に減少しました。こうした事態に対処すべく緊急損益改善施策として生産体制再構築及び経費削減等に努めてまいりましたが、収益減少を補えず、損益は悪化しました。

当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高は114億4千8百万円、営業損失は4億3千3百万円、経常損失は5億9千万円となりました。四半期純損失は12億3千9百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

(電線及び電線加工品)

携帯電話やデジタル家電などのコイル部品に使用される付加価値の高い自己融着線をはじめ、巻線製品全体の受注が当第3四半期連結会計期間においてさらに減少したこと、また、ヒータ線及びヒータ加工が低調であったことにより、ケーブル・配線材の三層絶縁電線、鉄道用通信ケーブルや薄型テレビ用内部配線材などのケーブル加工品は堅調に推移しましたが、売上高は60億4千3百万円、営業損益は2億5千7百万円の営業損失計上となりました。

(光部品・機器)

米国や欧州の需要が堅調に推移したことに加え、国内の高速・大容量化における光通信への設備投資が拡大したことにより光アンプおよび光加工品の売上が伸長し、売上高は16億1千4百万円となりましたが、営業損益は2千3百万円の営業損失計上となりました。

(電子機器・部品)

ハードディスク用コイル加工品は在庫調整などにより減少したことに加え、販売価格の低下と円高により売上高は減少しました。自動車用基板加工も自動車産業の業績悪化の影響を受け受注が減少しました。また、医用画像表示用高精細ディスプレイは、国内においては画像診断に対する需要が高まり売上が増加傾向にありましたが、当第3四半期連結会計期間後半から受注が減少し、海外市場においては円高により売上高が減少したことから全体では、売上高は37億9千万円、営業損益は1億5千1百万円の営業損失計上となりました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りであります。

なお、第1四半期連結会計期間からドイツの子会社を新規連結したため、所在地別セグメントに「ヨーロッパ」を追加し、「日本」、「アジア」、「北米」、「ヨーロッパ」の4区分で表示しております。

日本

売上高は82億2千6百万円となりましたが、営業損益は付加価値の高い製品の販売が伸び悩んだことなどにより、6億4千6百万円の営業損失の計上となりました。

アジア

売上高は中国の製造子会社における薄型液晶テレビ用内部配線材の生産が堅調に推移したことにより、28億9千3百万円、営業損益はフィリピンやタイにおけるコイル事業により1億9千1百万円の営業利益計上となりました。

北米

米国の販売子会社では主に医用画像表示用高精細ディスプレイを販売し、売上高は2億4千9百万円、営業損益は6百万円の営業利益計上となりました。

ヨーロッパ

ドイツの販売子会社では主に医用画像表示用高精細ディスプレイを販売し、売上高は7千8百万円、営業損益は0百万円の営業損失の計上となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ8億5千2万円増加し、37億8千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失5億4千8百万円及び仕入債務の減少6億3千4百万円の計上となり、減価償却費5億6千万円及び売上債権の減少8億4千8百万円などの計上はありましたが、5千5百万円の使用となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出4億4千2百万円の計上となり、有形固定資産の売却による収入2億5千6百万円などの計上はありましたが、2億5百万円の使用となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の純増加額12億8千5百万円及び長期借入金の借入収入10億9千4百万円の計上となり、長期借入金の返済による支出11億9百万円の計上はありましたが、11億6千9百万円の獲得となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費活動の金額は、1億6千万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

金融不安に伴う世界的な景気後退による需要の減退と円高により、経営環境は一層厳しさを増しています。实体经济の悪化は世界規模で進行しており、先行きが不透明なことから企業の設備投資は抑制され、在庫削減による製品価格の低下と個人消費の低迷は長期化するものと見込まれます。このような経済情勢下においては、製販一体となって受注確保に注力するも、需要の落ち込みと円高の影響を今後も大きく受けることが予想されます。

このような厳しい経営環境下において、これまで取り組んできた生産体制の再構築並びに一層の在庫削減や経費削減等の緊急損益改善施策をさらに徹底して推し進め、損益改善を図ってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	176,000,000
計	176,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,278,359	44,278,359	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	44,278,359	44,278,359		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年10月1日 ~ 平成20年12月31日		44,278,359		6,146		1,536

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 65,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）（注）1	普通株式 43,983,000	43,983	同上
単元未満株式（注）2	普通株式 230,359		1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	44,278,359		
総株主の議決権		43,983	

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式1,000株（議決権1個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式641株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式 数の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合（%）
（自己保有株式） 東京特殊電線株式会社	東京都新宿区大久保 一丁目3番21号	65,000	-	65,000	0.15
計		65,000	-	65,000	0.15

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	151	158	235	208	205	139	101	88	99
最低（円）	109	122	136	160	129	91	60	68	66

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,047	3,983
受取手形及び売掛金	3 10,684	11,952
商品	264	172
製品	1,205	1,059
半製品	13	11
原材料	2,521	1,869
仕掛品	753	1,354
貯蔵品	25	73
その他	1,118	1,185
貸倒引当金	21	25
流動資産合計	20,615	21,637
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,693	12,770
機械装置及び運搬具	17,912	18,392
工具、器具及び備品	4,623	4,601
その他	2,454	4,460
減価償却累計額	25,254	26,679
有形固定資産合計	10,428	13,545
無形固定資産		
投資その他の資産	176	146
投資有価証券	3,177	3,564
その他	888	1,523
貸倒引当金	205	199
投資その他の資産合計	3,860	4,888
固定資産合計	14,465	18,580
資産合計	35,081	40,217

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 7,845	9,084
短期借入金	8,545	9,385
未払法人税等	39	55
その他	3 2,191	2,929
流動負債合計	18,621	21,454
固定負債		
社債	50	50
長期借入金	4,718	4,878
退職給付引当金	2,199	2,195
役員退職慰労引当金	75	81
負ののれん	10	14
その他	62	107
固定負債合計	7,116	7,327
負債合計	25,738	28,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,146	6,146
資本剰余金	2,325	2,929
利益剰余金	1,031	1,605
自己株式	17	16
株主資本合計	9,486	10,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23	98
為替換算調整勘定	841	74
評価・換算差額等合計	817	23
少数株主持分	674	745
純資産合計	9,343	11,434
負債純資産合計	35,081	40,217

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	36,219
売上原価	32,956
売上総利益	3,262
販売費及び一般管理費	1 3,904
営業損失()	642
営業外収益	
受取利息	24
受取配当金	19
持分法による投資利益	75
その他	119
営業外収益合計	238
営業外費用	
支払利息	254
為替差損	71
その他	51
営業外費用合計	378
経常損失()	781
特別利益	
固定資産売却益	472
その他	32
特別利益合計	505
特別損失	
固定資産除却損	44
投資有価証券評価損	30
その他	18
特別損失合計	94
税金等調整前四半期純損失()	370
法人税、住民税及び事業税	85
法人税等調整額	712
法人税等合計	797
少数株主損失()	13
四半期純損失()	1,155

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	11,448
売上原価	10,620
売上総利益	828
販売費及び一般管理費	1,261
営業損失()	433
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	1
持分法による投資利益	34
その他	47
営業外収益合計	92
営業外費用	
支払利息	85
為替差損	143
その他	21
営業外費用合計	250
経常損失()	590
特別利益	
固定資産売却益	73
その他	8
特別利益合計	82
特別損失	
固定資産除却損	11
投資有価証券評価損	15
その他	13
特別損失合計	40
税金等調整前四半期純損失()	548
法人税、住民税及び事業税	8
法人税等調整額	703
法人税等合計	711
少数株主損失()	20
四半期純損失()	1,239

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	370
減価償却費	1,471
退職給付引当金の増減額(は減少)	6
受取利息及び受取配当金	44
支払利息	254
投資有価証券評価損益(は益)	30
有形固定資産売却損益(は益)	472
有形固定資産除却損	44
持分法による投資損益(は益)	75
売上債権の増減額(は増加)	960
たな卸資産の増減額(は増加)	353
仕入債務の増減額(は減少)	1,076
その他	511
小計	136
利息及び配当金の受取額	63
利息の支払額	262
法人税等の支払額	98
営業活動によるキャッシュ・フロー	433
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	3,280
定期預金の払戻による収入	3,253
有形固定資産の取得による支出	1,747
有形固定資産の売却による収入	3,345
投資有価証券の取得による支出	31
投資有価証券の売却による収入	93
その他	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,616
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	533
長期借入れによる収入	2,799
長期借入金の返済による支出	3,066
少数株主への配当金の支払額	17
その他	108
財務活動によるキャッシュ・フロー	926
現金及び現金同等物に係る換算差額	239
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17
現金及び現金同等物の期首残高	3,753
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	19
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,789

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、TOTOKU Europe GmbHは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ23百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。 なお、この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 税金費用について	税金費用について、連結子会社については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社の機械装置については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来、耐用年数を主に10年としておりましたが、主に7年に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ130百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 受取手形割引高	116百万円	1 受取手形割引高	128百万円
受取手形裏書譲渡高	33百万円	受取手形裏書譲渡高	28百万円
2 手形債権流動化に伴う遡及義務額	425百万円	2 手形債権流動化に伴う遡及義務額	676百万円
3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次の通りであります。			
受取手形	88 百万円		
支払手形	297 百万円		
(流動負債)その他	4 百万円		

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
支払手数料	133百万円
荷造費及び運送費	377
給料諸手当福利費	1,340
旅費交通費	155
退職給付費用	121
研究開発費	480

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
支払手数料	47百万円
荷造費及び運送費	115
給料諸手当福利費	441
旅費交通費	45
退職給付費用	42
研究開発費	160

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
(百万円)	
現金及び預金勘定	4,047
預入期間が3か月を超える定期預金	258
現金及び現金同等物	<u>3,789</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 44,278,359株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 123,973株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	電線及び電 線加工品 (百万円)	光部品・機 器 (百万円)	電子機器・ 部品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,043	1,614	3,790	11,448	-	11,448
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	37	-	0	38	(38)	-
計	6,081	1,614	3,790	11,486	(38)	11,448
営業損失()	257	23	151	433	-	433

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	電線及び電 線加工品 (百万円)	光部品・機 器 (百万円)	電子機器・ 部品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	19,406	4,234	12,578	36,219	-	36,219
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	89	-	0	90	(90)	-
計	19,496	4,234	12,578	36,309	(90)	36,219
営業損失()	492	33	116	642	-	642

(注) 1 事業の区分の方法

製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な製品

電線及び電線加工品...巻線、ケーブル・配線材、ヒータ応用製品、ケーブル加工品、その他電線加工品等
光部品・機器.....光部品、光機器等

電子機器・部品.....電子部品(コイル)、映像機器部品(偏向ヨーク)、電子機器(ディスプレイ)等

3 営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

4 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は「電線及び電線加工品」で19百万円、「電子機器・部品」で4百万円それぞれ増加しています。「光部品・機器」に与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴う、当第3四半期連結累計期間の営業損益に与える影響額は軽微であります。

5 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来、耐用年数を主に10年としておりましたが、主に7年に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は、「電線及び電線加工品」で108百万円、「電子機器・部品」で19百万円及び「光部品・機器」で2百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	8,226	2,893	249	78	11,448	-	11,448
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,616	3,461	1	6	5,086	(5,086)	-
計	9,843	6,355	251	85	16,535	(5,086)	11,448
営業利益又は営業損失()	646	191	6	0	448	(15)	433

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	27,352	7,958	538	370	36,219	-	36,219
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	6,255	9,644	8	26	15,934	(15,934)	-
計	33,607	17,602	547	396	52,154	(15,934)	36,219
営業利益又は営業損失()	1,131	474	5	11	662	(20)	642

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間において、ドイツの子会社TOTOKU Europe GmbHを新規連結したことに伴い、所在地別セグメントに「ヨーロッパ」を追加し、「日本」、「アジア」、「北米」、「ヨーロッパ」の4区分で表示しております。

アジア.....マレーシア・フィリピン・インドネシア・中国等

北米.....アメリカ

ヨーロッパ.....ドイツ

3 営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

4 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は「日本」で23百万円増加しております。「アジア」、「北米」及び「ヨーロッパ」に与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴う、当第3四半期連結累計期間の営業損益に与える影響額は軽微であります。

5 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来、耐用年数を主に10年としておりましたが、主に7年に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は、「日本」で130百万円増加しております。「アジア」、「北米」及び「ヨーロッパ」に与える影響はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	アジア	北米	ヨーロッパ	計
海外売上高（百万円）	4,700	320	170	5,191
連結売上高（百万円）				11,448
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	41.1	2.8	1.5	45.4

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	アジア	北米	ヨーロッパ	計
海外売上高（百万円）	12,814	617	936	14,368
連結売上高（百万円）				36,219
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	35.4	1.7	2.6	39.7

（注）1 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

（1）国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

（2）各区分に属する主な国又は地域

アジア……………タイ・シンガポール・韓国・中国等

北米……………アメリカ

ヨーロッパ……………ハンガリー・ドイツ・オランダ等

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	196.34円	1 株当たり純資産額	242.04円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純損失金額 ()	26.16円	1 株当たり四半期純損失金額 ()	28.08円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失 () (百万円)	1,155	1,239
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (百万円)	1,155	1,239
期中平均株式数 (株)	44,160,145	44,156,638

(重要な後発事象)

当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

東京特殊電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲井 一彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京特殊電線株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京特殊電線株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。